

東大阪経済の概要

第8回東大阪市中企業振興会議

平成27年8月3日

東大阪経済の概要

東大阪市は面積が 61.78k m²で大阪府下の市町村では第9位の大きさとなっている。

平成24年経済センサス^{※1}活動調査によると、本市の事業所数(民営)は、26,285件、従業員数は235,585人で、ともに大阪府下では大阪市、堺市に次いで第3位で、全国でも有数の産業集積地である。また、全事業所数のうち、製造業の事業所数は6,546件で24.9%、従業者数は65,649人で27.9%を占めており、ともに最も多い産業(大分類)である。ただ、経済センサス以前に実施されていた工業統計調査によると、製造業の事業所数は平成20年の調査では6,016件で、昭和58年の10,033件をピークに減少傾向にあり、この状況は今現在も進行形であると思われる。

一方、事業所数を従業者規模別にみると、「1~4人」規模が15,346件で58.4%を占め、次いで「5~9人」が5,223件で19.9%であり、従業者9人以下の小規模事業所が全体の8割近くを占めており、19人以下の小規模事業所では9割を超えている。

業種別事業所数・従業者数

(単位:件、人)

	事業所数	構成比	従業者数	構成比
農林漁業	13	0.0%	56	0.0%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%
建設業	1,542	5.9%	10,121	4.3%
製造業	6,546	24.9%	65,649	27.9%
電気ガス・熱供給・水道業	14	0.1%	921	0.4%
運輸・情報・通信業	1,027	3.9%	21,594	9.2%
卸売・小売業	6,259	23.8%	55,016	23.3%
飲食店等	2,944	11.2%	17,807	7.6%
金融・保険業	280	1.1%	4,109	1.7%
不動産業	1,868	7.1%	6,440	2.7%
サービス業ほか	5,792	22.0%	53,872	22.9%
総数	26,285	100.00%	235,585	100.0%

規模別事業所数・従業者数

(単位:件、人)

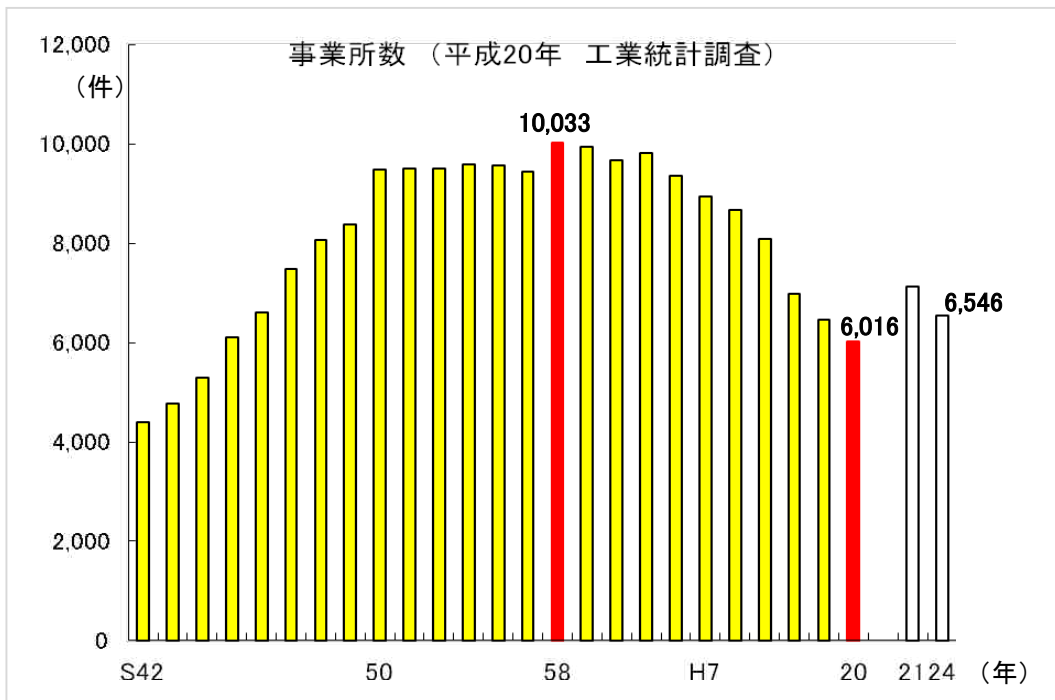
	事業所数	構成比	従業者数	構成比
1~4人	15,346	58.4%	33,772	14.3%
5~9人	5,223	19.9%	34,088	14.5%
10~19人	3,114	11.8%	42,176	17.9%
20~29人	1,126	4.3%	26,605	11.3%
30人以上	1,396	5.3%	98,944	42.0%
派遣従業員のみ	80	0.3%	—	0.0%
総数	26,285	100.0%	235,585	100.0%

出典:「平成24年経済センサス活動調査」

ただし一部分類は省略し表記している。

・運輸・情報・通信業(情報通信業+運輸業、郵便業)

・サービス業ほか(学術研究、専門・技術サービス業+生活関連サービス業、娯楽業+教育、学習支援業+医療、福祉+複合サービス業+サービス業)



(平成20年以前は工業統計調査、平成21年は経済センサス基礎調査、平成24年は経済センサス活動調査)

^{※1} 経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備する目的で、平成21年7月に基礎調査が、平成24年2月には活動調査が実施されている。

東大阪市の工業

工業の概況

1. 発展の経過

本市は関西経済の中心都市大阪市と隣接し、低廉な貸し工場の供給や交通網の整備等の有利な条件のもとで全国有数の工業都市として、また中小企業のまちとしても知られている。

本市工業の源は江戸時代の河内木綿から生まれた織物工業で、明治に入り輸入綿の増加により織物工業が衰退すると、鉄線や金網、作業工具などの地場産業が発達した。その後第2次大戦以前は大阪の軍需産業の下請けを担う役割をも果たしてきた。戦後はこれらの産業に加えボルト・ナット等の工業が発達し、特に昭和30年代に入ると、急速な重化学工業化の進展の中で、部品、その他の補給基地として大阪工業圏の一翼を担うまでになった。本市の地場産業は昭和40年代を通じて輸出依存度を強めてきたが、2度のオイルショックを経てわが国の産業構造が大きく変わる過程で本市に占めるシェアを低下させ、今日では製造品出荷額等で本市工業の約10%を占めるにとどまっている。かわって本市工業の中核を担ったのは、機械金属関連製造業やプラスチック製品製造業で、昭和50年代以降その比率を高め、事業所数で約70%を占めている。このように長い年月を経て多種多様な業種が集積した本市製造業は、その高度な集積を生かし、有機的な分業体制によりフレキシブルな生産ネットワークを形成し、わが国製造業の発展に大きく貢献している。

2. 現況

国の経済対策等により為替が過度な円高から改善されたことなどにより、全国的に大企業を中心に業績回復が進み、それが本市の製造業にも波及して景況感の改善が進んでいたが、円安による原材料や原油価格の高騰などを販売価格に十分転嫁できていない状況もあり、景況感については慎重な見方が続いている。

3. 今後の課題

前述したように、大企業を中心とした海外生産の増加や海外からの部品調達や安価な製品流入等に伴い国際的に分業体制もさらに加速していくものと考えられる。また製造業の先行きの不透明感に加え、3Kイメージによる若者の製造業離れ、とりわけ技能工を中心とした人材不足や経営者の後継者不足は深刻である。このような状況の中で、本市製造業は企業経営が揺るがされかねない危機に直面することも予想される。しかし本市の製造業は、大企業の参入が困難なニッチ市場を創出し、安定的なシェアを確保している企業や、既存の製品の機能を研究開発によって高め、製品の高度化、高付加価値化を品質面、機能面から追求し、最先端分野において大きなシェアを誇っている企業や立地メリットを生かし、国内市場をターゲットにして短納期対応で成功している企業も多い。

今後とも市内製造企業が有している活力を維持し新たな発展を図るためには、これからの企業群を中核に生産のグローバル化の進展に対応していくことが急務であり、市内製造業者が将来にわたって安定的に操業していける住工共生のまちづくりを目指しながら新製品、新技術の開発、人材の育成と確保、営業力の強化等に取り組むことが求められている。

東大阪市の商業

商業の概況

(卸売業)

1. 発展の経過

本市の卸売業は、昭和 40 年代以降、長田、荒本地区を中心に機械卸売団地や紙文具団地などの卸売団地が本市に相次ぎ造成されたことが発展の契機となった。これらの卸売団地は、当時高度経済成長期の急速な卸売需要の拡大に、西日本最大の商業都市大阪市の卸売機能が限界に達したことを受けて大阪府が造成したものである。これらの卸売団地の造成とともに中央環状線や中央大通り、阪神高速道路、近畿自動車道などが開通したことにより、本市から大阪市内都心部と大阪の南北への交通アクセスが大幅に改善され、そのことが大阪市内から本市への卸売業の進出をより一層促す結果となった。中でもこれら道路が交差し、トラックターミナルや流通倉庫を擁する本市の長田、荒本地区は、大阪の物流と卸売の新たな拠点地域となった。

その結果、本市の卸売業は、商店数及び従業者数が大阪市の次いで府下 2 位（平成 19 年商業統計調査結果）に位置するまでになっている。

2. 現況

平成 24 年経済センサス活動調査によると、商店数は 2,434 店、従業者数は 26,957 人、年間販売額は 1 兆 3,466 億円^{※2}となっている。商店数と従業者数について平成 21 年経済センサス基礎調査と比較すると商店数では 9.2%、従業者数で 9.5%減少している。

3. 今後の見通しとその課題

卸売業は流通機構の中心的存在であり、メーカーと小売とをつなぐ大きな役割を担っていた。しかし、卸売業を取り巻く経営環境は、販売先の業況不振などに加え、構造的問題として、卸売業以外の産業による卸売機能への進出などにより厳しくなっている。このため、この厳しい環境変化の中で、生き残り戦略や成長・発展戦略を効率的に取組むことが必要となっている。今後、IT 関連の業務システムの導入・物流効率化・小売店の全面的支援（リテールサポート）への取組の強化など、確固たるビジネスモデルを構築することにより、さらなる発展を遂げる可能性がある。

(小売業)

1. 発展の経過

本市の小売業は、JR 学研都市線、近鉄奈良線、大阪線沿線を中心に都市の形成が進み、各駅前を中心に商店街が、また住宅地域には小売市場が形成され商業の集積が進んだ。

高度経済成長期の急激な人口の増加を背景として各駅前を中心に一層の集積が進み、また昭和 40 年代以降は総合スーパーや量販店等の大規模小売店舗が多数立地するようになり、本市の小売業は大きく発展した。

しかし昭和 45 年、近鉄奈良線の難波延伸以降、市内人口の停滞とも相まって沿線各駅の乗降客が減少し、布施駅前をはじめ本市小売業は広域機能が低下し、近年市内商店街は地域型ないし近隣型のものとなりつつある。また近年では商店街や小売市場での売上高の減少や空き店舗の増加、経営者の高齢化や後継者難などの問題が顕在化してきている。

2. 現況

平成 24 年経済センサス活動調査によると、商店数は 3,825 店、従業者数は 28,059 人で府下では大阪市、堺市に次いで第 3 位を占める有数の商業都市であり、年間商品販売額は 3,575 億円^{※3}となっている。商店数と従業者数について平成 21 年経済センサス基礎調査と比較すると商店数では 11.3%、従業者数で 10.7%減少している。

平成 19 年まで実施された商業統計調査でも、昭和 57 年をピークに商店数の減少傾向が続いており、特に小規模店の減少が顕著になっている。このような小規模店の減少は、経営基盤の近代化のおくれや消費者ニーズへの対応ができなかったことによるところが大きい。後継者難による廃業も多いものと

^{※2}金額は管理、補助的経済活動のみを行う事業所、格付け不能の事業所、並びに商品販売額の回答のない事業所を除いた 1,659 事業所の金額

^{※3}金額は管理、補助的経済活動のみを行う事業所、格付け不能の事業所、並びに商品販売額の回答のない事業所を除いた 2,892 事業所の金額

見られている。

そうした中で、これまで地域コミュニティの中核的な役割を担ってきた商店街や小売市場にも、活性化に向けた動きが見られる。すなわち、アーケードや街路灯、防犯カメラ設置などの安全で安心して買物ができる環境の整備、イベントの開催によるにぎわいづくりや空き店舗を活用したコミュニティ施設の設置運営、あるいはセルフ化への業態転換を果たした小売市場の活性化事業など様々な取り組みが進められてきている。

3. 今後の見通しとその課題

平成 20 年 3 月に JR おおさか東線が開通し、結節点となる JR 高井田中央駅、JR 河内永和駅、JR 俊徳道駅、JR 長瀬駅と本市に新たに 4 つの駅が誕生した。また、平成 21 年 3 月には阪神なんば線が開通（阪神西大阪線が延伸し、近鉄奈良線と直結）し、神戸との往来にかかる利便性が向上し、交通環境が大きく変化している。さらに、大阪市や八尾市といった隣接市に大型商業施設がオープンするなど、本市を取り巻く商業環境は今後も大きく変化することが見込まれる。

このような社会情勢や商業を取り巻く経済状況の変化とともに、市内商業集積地では店舗の入れ替わりや新たなまちづくりの動きが現れるなど、大きな変化が進んでいる。

そこで、今後の地域商業振興施策の指針となすことを目的に、また市内商業の一層の振興を図っていくために今後 10 年間（平成 32 年）を見据えた「東大阪市商業振興ビジョン」を平成 22 年 2 月に策定し、地域生活拠点である商業集積地域の魅力と活力の再生を基本目標に掲げ 3 つの基本方向（①地域密着型支援の強化、②元気グループ推進型支援の強化③地域資源活用・広域集客型支援の強化）に基づく商業振興施策に取り組むことが求められている。

東大阪市の観光

1. 市内観光の概要

本市の観光は東部に金剛生駒紀泉国定公園に指定された風光明媚な生駒山系を持ち、この山系一帯は府民の憩いの場として、府民の森「くさか園地」「ぬかた園地」「なるかわ園地」を中心に気軽に楽しむことのできるハイキングコースが整備されている。これらのコースは、都市化のなかで直接自然や文化財にふれ、森林浴やバードウォッチング等に汗を流すことのできる格好の場で、利用者は年々増加している。また、歴史的な文化財にも恵まれ、枚岡神社、石切剣箭神社などをはじめとした歴史的な観光資源が多数残されている。

一方、市内には国史跡・重要文化財に指定されている鴻池新田会所、ラグビーの聖地といわれる東大阪市花園ラグビー場をはじめ、文化発信拠点として期待される司馬遼太郎記念館、モノづくり支援拠点のクリエイション・コア東大阪が開設され、多くの人々が本市を訪れている。

2. 今後の取り組みと課題

平成 20 年 10 月 1 日「観光立国」の推進体制の強化するため国土交通省の外局として観光庁が設立され、また平成 25 年 4 月 1 日「大阪の観光戦略」を進めるため大阪観光局が設立された。観光振興は、来訪者数・宿泊者数の増加による経済効果、新たな観光関連産業の振興と地域の活性化、交流を通じたにぎわいづくりによる生活の質的向上の効用をもたらす。国内のみによる交流に加えて今後は海外からの来訪者にも焦点を当てた観光施策の展開が必要である。

東大阪市の労働雇用

1. 労働雇用の概況

布施公共職業安定所管内の有効求人倍率は平成 27 年 1 月に 1.00 となったが、同管内の有効求人倍率が 1 倍を超えるのは、平成 18 年 3 月以来 9 年ぶりのことである。このように市内の雇用状況は改善の兆しがあるが、一方で、若年者の失業率は高止まりの傾向が続いており、また、ニート状態の若年者や中高年齢者、障害者、母子家庭の母親など就職困難者の就業にはまだまだ厳しいものがある。

15 歳から 34 歳のニート状態にある若年者は、平成 26 年度では全国で約 56 万人と推計されており、同年齢の人口に占める割合は 2.1%となっている（総務省統計局 労働力調査）。これを東大阪市にあてはめると、その年代の人口は約 10 万 5 千人であることから、本市のニート状態の若年者は約 2,200 人程度と推察される。

有効求人倍率や完全失業率等から見た雇用失業情勢は改善傾向にあるものの、雇用形態については、正規雇用者が減少し、非正規雇用者が増加する傾向がここ数年連続しており、平成 26 年度では全国で雇用者全体に占める非正規雇用者の割合は 37.4%である。これは平成 16 年度の割合 31.4%と比較して 6.0 ポイントの増となっている（総務省統計局 労働力調査）。

2. 課題と今後の取り組み

若年者の就業対策については、東大阪商工会議所への委託事業である「モノづくり若年者等就業支援事業」、補助事業である「人材確保事業」を実施している。

これらの事業については、若年者の失業率が高止まりしており、またフリーターを始めとする非正規雇用の若年者が増えている一方で、市内企業には人手不足感があることから、より一層取り組みを強化する必要がある。

さらに、ニート状態にある若年者の就業対策については、国の「地域若者サポートステーション事業」を受託している社会福祉法人に、「若者自立支援援助事業」を委託し、両事業を一体的に実施している。

この両事業については、従前より一定の実績を上げているが、現在、公共職業安定所と連携した、相談者の職業的自立に向けた就労支援の強化や、学校等と連携した、中途退学者等の支援強化等、よりきめ細やかな対応が求められている。

中高年齢者や障害者、母子家庭の母親など就職困難者の就業対策については、「地域就労支援事業」として、市内 3ヶ所に就労支援センターを開設している。

この事業については、相談内容がより複雑化・高度化していることから、複数回にわたる丁寧な相談の実施や、医療、福祉分野を始めとする他の支援機関との連携を強化することにより、事業の充実を図っていく必要がある。

社会や経済の構造が大きく変化する中、個人の価値観や働き方は多様化しているが、働きたくとも働けない者、正規雇用者になりたくともなれない者は確実におり、それらの者の雇用対策に、よりきめ細やかに、より強力に取り組んで行く必要がある。

東大阪市の農業

1. 農業の概況と課題

本市の農業は年々都市化の波に押され、農家数、経営耕地面積とも減少を続けているが、都市近郊農業の特色を生かしつつ、軟弱野菜の生産や花卉栽培に見られるように特産的な農業の経営が比較的安定した形態を示している。しかし農業用施設（用排水路）への不法投棄や経年劣化により、用排水路の整備による農業基盤づくりが必要と思われる。一方で、農業経営の困難さや、就業者の高齢化もあり、後継者・担い手育成が課題となっている。

* 農林業センサス（平成 22 年）によると総農家数は 689 戸で平成 2 年時の 1366 戸からほぼ半減しており、農地面積（固定資産税台帳調）でも平成 27 年度 222ha（平成 22 年度 250ha）、平成 2 年度 500ha より半減している。

2. 今後の取り組み

都市における農地は、新鮮な農産物を安定的に供給する役割を担うばかりだけでなく、豪雨時における洪水防止等の役割を果たす保水機能、災害時の避難空間にも役立ち、緑地空間として市民にうるおいとやすらぎを与える機能も有していることから、農業振興施策を通じて、農地の保全・活用を図っていく。

* 平成 21 年 5 月から始動したファームマイレージ運動は、消費者・生産者・実需者が一体となって地産地消の推進により東大阪市内の農業・農地を守ることを目的としており、具体的には消費者が市内 JA の直売所・朝市で購入したエコ農産物を一定数集めると、農地を守ったお礼としてエコ農産物と感謝状が贈呈される仕組みとなっており、地産地食の推進とエコ農産物生産者の増加（大阪府下 1 位）に繋がっている。

（推進母体：東大阪市農業振興啓発協議会：JA グリーン大阪・JA 大阪中河内・大阪府中部農と緑の総合事務所・大阪府北部農業共済組合・東大阪市農業委員会・経済部で組織）

* 市民の市内農業への意識を高め、市民・消費者と農家が共になって市内農業を守り育てていく事業を、「食育」の観点も併せた事業として取り組む。

* 農地の守り手・担い手支援として定年帰農者・青年農業者・農家女性を対象とした支援事業などを進めていく。